

二本松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 7 年 4 月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、二本松市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「二本松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目 的

二本松市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和 3 年度から令和 1 2 年度

3 対象区域・建築物

- ・二本松市内全域
- ・旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和 7 年度目標
財政 支援	・対象建築物への耐震診断者派遣事業の実施	7 戸
	・対象建築物の耐震改修・現地建替費の一部を補助	2 戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール等を送付（対象住宅総数：約 7,000 戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	① 1 0 0 戸程度 （市街地、人口密集地 を中心に実施する） ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない者に対し、ダイレクトメール等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ② 6 5 戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会等を実施 ②耐震改修事業者リストを市のウェブサイトにて周知	①講習会等の実施 ②ウェブサイト掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報誌、ウェブサイト等での情報発信 ②パネル展示